



2022 年 第 31 回通常総代会議案 (ダイジェスト版)

- 日 時 : 2022 年 6 月 18 日 (土) 14 時 開始
- 会 場 : 長岡市立劇場 大会議室 長岡市幸町 2 丁目 1 番 2 号

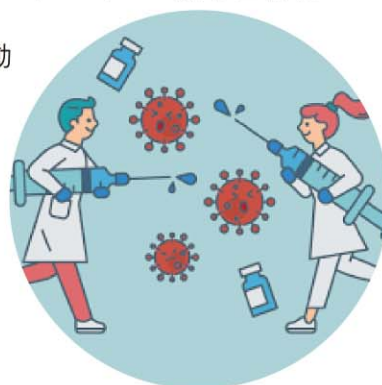
第 1 号議案 2021 年度 事業報告・決算関係書類承認の件

□ 2021 年度の事業報告 (2021. 4. 1 ~ 2022. 3. 31)

1. 私たちを取り巻く情勢と事業報告の概要

5波にわたる新型コロナ感染症の大流行に対し、危機管理体制不十分で医療崩壊を招いた菅内閣は、2021 年10月4日総辞職しました。同月末の衆議院選挙では自民党が勝利し、9条改憲、原発再稼働を掲げた政権運営が踏襲されることになりました。岸田文雄新首相は、所得格差を拡大させたアベノミクスのはずみに向けて、「経済成長と分配の好循環」をめざすとして「新しい資本主義」を提唱しました。しかし、社会保障分野において、エッセンシャルワーカー(社会機能維持に携わる人)である介護職員等の賃金引上げ政策をセンセーショナルに打ち出したものの実質補助金額は低く、2022年7月の参議院選挙に向けたバラマキ感はありません。また、この補助金給付は、10月以降サービス利用者の負担に転嫁される見通しです。

2021年度の法人経営は、コロナ禍を乗り切るためのワクチン補助など国の財政出動もあり、なんとか剰余を出すことができました。一方、コロナ禍による社会的混乱は、いまだに生協活動の根幹である“人と人のつながり”を大きく制限しています。2021年度は、「医療福祉生協の2030年ビジョン」とSDGsを念頭に、以下のように経営基盤の安定・強化および地域社会で求められる事業の改善・見直しに一步踏みだしました。



2. 分野別の実績報告

(1) 医療事業の重点施策について

- ① 今年度の診療所事業は、地域の皆さんの健康と生活を守ることを使命に、「まず診る、援助する、何とかする」という行動指針 に沿い、くらしを支えることを念頭に介護・福祉事業との連携強化・実践に努めました。特にコロナ感染症対策では「発熱外来」に取り組むとともに、2021年5月から4か所の医科診療所で個別予防接種を実施しました。翌2022年からは、「ブレークスルー感染」予防のため3回目のワクチン接種に協力しました。各診療所はコロナ禍による医療崩壊を防ぎ、「組合員の身近なかかりつけ医」機能を守ることができました。
- ② 2021年12月、「特養ホームはるか」は社会的ニーズに沿い、定員80人から96人に増床しました。かんだ診療所とながおか生協診療所が連携し、「協力医療機関」としてサポートすることになりました。
- ③ こどもクリニックでは、2020年以降の受診抑制がいくぶん解消されました。加えて、診療報酬にコロナ加算があることで経営的回復が図れました。あたごこどもクリニックでは、「発達外来」等を中心に、一層きめ細かい病状評価を行うため、公認心理師による検査体制を充実させました。
- ④ 歯科診療所は開設から丸4年が経過し、着実に患者数は増加していますが、黒字化には至りませんでした。増収策として、治療ユニットを2台追加しましたが、歯科衛生士の確保がかなわず本格稼働できませんでした。一方、歯科へ通院する手段がない組合員さん限定の「送迎サービス」は好評でした。
- ⑤ 常勤医師の確保に取り組み、成果を得ることができました。

(2) 介護・福祉事業の重点施策について



止水板/グループホームにここに

- ① 「地域密着型デイサービス ささぶえ庵」は、コロナ禍を契機として、利用手控えや同種サービス供給過多等の要因から登録定員数の減少が止まらず、やむなく2021年10月末で事業廃止しました。
- ② ①の施設を活用し、健康づくり推進のため「介護予防センター生協ささぎ」を11月からスタートさせました。2021年度から、長岡市の介護予防総合事業を受託し、“フレイル*状態の方々(要支援1・2または事業対象者)”を対象に活動を展開しました。
【*:可逆的な高齢者の心身の活力低下や虚弱化】
- ③ 最新の長岡市水害ハザードマップに対応し建物が平屋建てで「垂直避難*」できない2事業所(GH にこにこ、老健あらまち)に「止水板設置」等の水害対策強化工事を実施し、安全性を向上させました。
【*:被災時、建物内に留まり、より上の階へ移動して安全を確保すること】

- ④ 地域介護福祉サービス充実等のため、2022年10月にアシスト高町の運営権を虹のまち福祉会へ移譲する案件について、2月に長岡市の承認を得ました。

(3) 健康づくり分野の重点施策について

- ① “コロナ禍でも自宅でできる健康づくり活動”をYouTube動画等を活用し、地域に広げました。
- ② “健康チャレンジ”では、新たに「減塩の大切さ」の周知に取り組みました。塩分測定器の安価な頒布など“健康習慣の定着と健康寿命の延伸”に取り組みました。
- ③ 「健康で居心地よく くらせるまちづくり」に向けて、介護予防事業等で組合員が活躍できるよう、2021年6~7月に「元気とどけ隊(保健委員)」を6名育成しました。



晴れの日ウォーキング(四郎丸)

(4) 明るいまちづくり・組織づくりの重点施策について

- ① 新たに518名の組合員さんを迎え、1,850万円の増出資を達成できましたが、そのまま実績上積にはつながりませんでした。その背景として“法人設立(1994年)当時から尽力いただいた高齢組合員さんの死去に伴う脱退”の多発があります。また、コロナ感染症対策に留意した“新しい生活様式”による“晴れの日ウォーキング”等の「わいが家企画・イベント」を通じて、組合員活動の担い手発掘をこころみしています。一方、支部活動では、コロナ禍の警報解除をみて“市内のミニバスハイク”を実施するなど工夫しました。
- ② 銀河食堂(地域食堂・子ども食堂)も、4月から毎月1回「四郎丸わいが家」を会場に再スタートしました。“集って食べる”から“テイクアウトのお弁当”に形を変え、1回約60食を提供しています。
- ③ 核兵器廃絶と平和の活動として、くらしいきいき支援室中心にボランティアを募り千羽鶴にまともあげ、「広島・長崎」に45束を捧げました。折り鶴活動は年間を通じた平和活動となりました。
- ④ 「わいが家」が身近な居場所(たまり場・サロンなど)となるように、10月からは開放日を設けて自由に立ち寄れる「地域の茶の間・だんだん」を新規開設しました。コロナ禍で希薄になった「つながり」を少しずつ取りもどし「誰もが生き生き“こどもたちも高齢者も笑顔”のまちづくり」をめざしました。
- ⑤ コロナ禍であっても組合員さんの食と生活を支える、宅配弁当「ほほえみサービス」・相互支援サービス「ちょっとたのむ手」は、感染予防策を尽くして休まず取り組みました。
- ⑥ SDGs関連では、12月に銀河食堂運営スタッフが「地域創生プラットフォーム」にいがた主催・SDGsセミナー」に参加し“食育”をテーマにSDGsの理解を深めました。



銀河食堂スタッフ

(5) 人材育成分野・施設運営管理の重点施策について

- ① 介護職員の安定雇用に向け、有資格者のほか“未経験者の積極的採用と育成”に重点的に取り組むとともに、専門性とスキルのさらなる充実と仕事のやりがいを支援しました。
- ② 離職防止に関連して“介護職員賃金向上”への取り組みでは、2009年「介護職員処遇改善加算」創設以来の地道な算定努力等が実を結び、当法人の離職率(2020年度)は7.2%*と大幅に改善しました。
【*全国の介護職離職率:14.9% 令和2年度『介護労働実態調査』介護労働安定センターより】
- ③ 職員の業務負担軽減や業務効率化の観点からICT*活用を研究し、“見守り支援ロボット”を有料老人ホームアシスト高町に導入するなどしました。
【*ICT(Information and Communication Technology):日本では一般的に情報通信技術と翻訳される。見守りシステム、介護記録システム、転倒・排せつ予知器具などがある】
- ④ 経年劣化で入替時期を迎えた“老健あらまち・かんだ診療所空調設備”の改修工事を実施しました。
- ⑤ 厚労省主催による「新型コロナウイルス感染予防・拡大防止実地研修」に積極応募し、老健と特養ホームを会場に2回開講することができました。きめ細かい研修は、クラスター発生防止につながりました。

□ 2021 年度の決算報告

パンデミック(世界的大流行)であるコロナ感染症の社会・経済活動への影響は大きく、終着点は見えませんが、診療所の外来患者数が概ね2019年のコロナ流行前レベルまで戻り、当法人経営の柱である医療事業収益は、前年比・予算比とも115%程度まで回復しました。それにはコロナ感染対策「特例的診療報酬」と「コロナワクチン接種収入」が大きく寄与しました。

一方、介護・福祉事業部門では、コロナ感染を心配した在宅サービス利用手控え、および入居系サービスの待機者数減少等から稼働率が低下しました。それに加え、「デイサービスささぶえ庵」の閉鎖があり、事業収益は大きく予算割れとなりました。また、出資金額は、組合員数の伸長不振や大口脱退等から期首割れとなりました。結果として法人総体では黒字決算とすることができましたが、良質な生協事業・サービス提供を持続可能とするため、国の財政支援策頼みではない経営基盤の安定・強化が次年度に向けた課題です。

第2号議案 2022年度事業計画・予算計画決定の件

◆ 活動基調 【日本医療福祉生協連の理念】

「健康をつくる。 平和をつくる。 いのち輝く社会をつくる。」

● 事業方針 「誰もが健康で 居心地よく くらせるまちづくりへの挑戦」

— 医療福祉生協の2030年ビジョンのメインテーマ —

□ 2022年度の事業計画（案）（2022.4.1～2023.3.31）

1. 私たちを取り巻く環境と事業計画の概要

コロナ禍という未曾有の困難の中で生活は一変しました。2022年度も長引く雇用情勢の悪化や貧困と格差の拡大に歯止めがかかりません。政府のコロナ感染症関連の失策、社会保障分野の財政締め付けや物価高から、国民の暮らしが一層厳しくなることが予想されます。また、2022年2月、武力で国境変更を画策するロシアによるウクライナへの一方的な軍事侵攻は、たくさんの犠牲者をだしました。WHO(世界保健機関)のプレーン的存在であるイローナ・キックブッシュ博士*1は、「平和こそ究極のヘルスプロモーション*2(健康推進)」と述べています。平和は、当生協の事業方針「誰もが健康で居心地よくくらせるまちづくりへの挑戦」に絶対欠かせないものです。医療福祉生協の2030年ビジョン4に照らして事業活動をすすめます。

当生協の2022年度事業計画策定にあたり、簡単に解決できない社会情勢の中、経営面の苦戦も想定されますが、ご利用者から選ばれる“生協ブランド(生協の事業なら安心して利用できる)”に成長することを志向します。新年度は、以下の具体的な施策を実施します。

【*1 イローナ・キックブッシュ氏は「グローバルヘルス研究」の開拓者であり医師でもある。「ヘルスプロモーションの最大の敵は貧困、究極の目標は平和である」とする(ジュネーブ大学院大学教授)】

【*2 ヘルスプロモーションはWHOが提唱する21世紀の健康戦略。「すべての人々があらゆる生活舞台(労働・学習・余暇・愛の場)で健康を享受できる公正な社会の創造」を目標とする(日本HP学会)】

2. 分野別の重点施策

(1) 医療事業の重点施策

- ① 診療所事業は、前年度に引き続き、感染症対策を含め地域の皆さんの健康と生活を守ることを使命に、内科診療所を中心に

「まず診る、援助する、何とかする」という行動指針を継続します。

2022年4月の診療報酬改定では、「発熱外来の現場」への評価などが十分になされませんでした。在宅や施設での暮らしを支える重要な事業である「訪問診療(ACP*対応)」に注力するとともに介護・福祉事業との連携強化に努めます。また、その充実に向け医師の確保に引き続き取り組みます。

【*ACP(Advance Care Planning): 将来の「人生の最終段階における医療及びケア」について、本人主体に家族や医療チームが適宜話し合いを行い、本人の適切な意思決定を支援するプロセス】

- ② こどもクリニックでは、乳幼児の各種予防接種・健診を積極的に推進し、生協ファンを増やしていきたいと考えます。コロナワクチンは接種年齢の拡大を受け11歳以下も対応し、国が積極推奨再開を決定した「子宮頸がんワクチン」についても積極的に対応します。また、「診療所併設の病児保育室」や専属管理栄養士による「きめ細かい栄養指導」、舌下免疫療法や夜尿症診療等々、生協グループならではの特色をホームページで発信し、「地域の方々から選ばれる小児科クリニック」を目指します。

- ③ 歯科クリニックは患者数増加に対応し、今年度前半にスタッフ体制を整え、増設治療ユニットの完全稼働をめざします。経営の安定化と患者さんをお待たせしない体制づくりに努めます。また、通院手段のない組合員さん限定の「送迎サービス」は好評につき継続します。

- ④ 築27年が経過した「ながおか生協診療所」のリニューアル等について検討を継続します。その際、感染症対策を含め「暮らしを支える医療」の視点は重要と考えます。

(2) 介護・福祉事業の重点施策

- ① 前年度に健康づくり推進のためスタートさせた「介護予防センター生協ささぎ」での最初の事業である「ささぐえ倶楽部*(定員10名の毎週1枠)」は利用希望者が順調に伸び、今年度から「定員10名の毎週3枠」に拡大します。併設の「短期集中レベルアップ事業(ステップささぐえ)」と連携し、ニーズに応じた介護予防サービスをワンストップで提供します。

【*フレイル状態の市民を対象に週1回送迎・昼食付きで生活機能向上を図る事業】

- ② 介護施設・事業所では、引き続き職員の業務負担軽減や業務効率化の観点から、介護ロボットやICT機器を研究し、導入を前向きに検討します。



介護予防センター スタッフ

- ③ 「有料老人ホーム アシスト高町」の運営を(福)虹のまち福祉会へ移譲する案件は、長岡市の承認のもと介護保険上の諸手続き等を経て、10月1日付けで正式に運営をバトンタッチしサービス基盤の充実等を図ります。

(3) 健康づくり・まちづくり分野の重点施策

コロナ禍のもと、外出の自粛および医療介護サービスの利用制限は、特に高齢者の心身状況に大きな影響をもたらしています。病状の悪化やADL*1の低下、転倒・骨折の多発、うつ傾向や認知症の進行などに加え、家族との関係悪化による虐待ケースもマスコミで報道*2されています。また、地域で普段行われてきた活動がコロナ禍でやむなく休止されていることによって、特に高齢者の社会的な孤立が広がっています。身近なところでは、“わいが家企画・組合員活動”やコミュニティセンター等での地域活動が縮小され、民生委員の訪問なども制約をうける中、地域の高齢者・組合員の実態が見えにくくなっています。今年度は“新しい生活様式”の視点で、アフターコロナを見据えた“でかける つながる 安心を結ぶ”新しい取組・創意工夫を次のように進めます。

【*1 ADL:移動・排泄・食事・入浴などの日常生活動作(Activities of Daily Living)のこと】

【*2 高齢者虐待:2020年度家族等による虐待は過去最多の17,281件。うち死亡者は前年度比10人増の25人。発生要因は「介護疲れ・ストレス」「精神状態不安定」など(厚生省発表)】

- ① 生協活動の担い手発掘と組合員登録者の持続的増加への取組
- ② “テイクアウト型お弁当”で2か所目の「地域食堂」の開設
- ③ 組合員や支部の枠を超えた「地域まるごと健康づくり」＝オーラルフレイル・フレイル予防／すこしお(減塩)生活など、健康寿命延伸の取組
- ④ 「元気とどけ隊(保健委員)」の育成と健康づくり事業・介護予防事業(くらし元気アップ事業等)でのボランティア活動の推進
- ⑤ “健康な生活習慣の定着”に向け「健康チャレンジ」実施と参加呼びかけ
- ⑥ わいが家開放企画「みんなの茶の間 だんだん」の周知および居場所づくりの推進
- ⑦ 在宅生活を支える「安否確認付宅配弁当」と「ちょっとたのむ手」の充実
- ⑧ 平和への願いを若い世代にも伝える活動の継続(ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議)
- ⑨ 組合員・職員の“SDGsの理解を深めるための学習”の継続



WHO ウォークイベント・醸造のまち根田屋をのんびり歩こう！

(4) 組織・人材づくり分野、その他の重点施策

- ① 「理事会専門委員会」を組合員・理事・職員が広く参加しやすい組織構成に刷新します。
- ② 社会的に不足状況にある介護職員の人材確保については、有資格者募集にあわせて、自前で育成する視点で有能な未経験者の採用に取り組みます。また、定着については「介護部会」と総務人事係とのサポート連携を継続するとともに、モチベーション向上・スキルアップ・離職防止につながる諸活動に取り組み、さらなる離職率低下に注力します。
- ③ 介護職については、国主導の「賃上げ政策」が動き出しています。当該職種・職員にそのメリットが還元されるよう法人として対応します。また、この政策が事業継続・法人経営や介護サービス利用料に悪影響を及ぼさないよう注視します。
- ④ 大規模災害等の緊急事態に対応し、法人本部(災害対策本部)と全職員(約500人)を結ぶ「職員安否確認システム」の習熟度が向上しました。次段階として、事業所ごとの「電話緊急連絡網」に加えて、同システム活用での「災害に強い緊急連絡網」の整備を進めます。

□ 2022年度予算計画（案）

パンデミックであるコロナ感染症は、変異株の脅威が波のように繰り返し押し寄せており、まだ収束は見通せません。当生協事業では、通所リハビリが順調に稼働率をアップさせている一方、小規模多機能型居宅介護「プラット」は介護職員の配置が厳しく、登録定員を伸ばせない状況が続いています。また、有料老人ホームや認知症グループホームといった“入居系施設”では、退居で空室が発生しても、満床まで時間がかかる待機状況です。一方、老健施設あらまちは短期入所(ショートステイ)1床を活用し、堅調な稼働率を維持しています。

総体的には、介護・福祉事業部門と医療事業部門がそれぞれ経営的に自立することが目標ですが、医療部門に経営依存している現状があります。まずは、眼前の課題をクリアするため、今後も生協・社福(虹のまち福祉会)一体となってできることを考え支え合って、健全な経営と質の高い医療・福祉サービスの継続をめざします。新年度は、医療部門・介護福祉部門ともに黒字予算とします。



上記事業の執行を理事会に一任いただくことを提案します。